

令和6年9月20日

保護者様

新潟市立藤見中学校
校長 品田 卓見

衣替えについて（お願い）

衣替えの季節となりました。当校では下記のとおり衣替えを実施いたします。内容をご覧になって各家庭におかれましてもご指導をお願いいたします。時と場に応じてきちんとした服装ができることは、社会に出てからも大切な力です。衣替えを機会に中学生らしく爽やかな印象を与える身なり、服装になるよう指導したいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

記

1 期間 **【移行期間】 9月24日(火) ～ 10月18日(金)**

※夏服・冬服どちらでも可とします。

【完全実施】 10月21日(月) ～

2 内容

(1) 制服

- ・標準型学生服（日被連の標準マーク付き）、標準型のブレザー（学校指定のもの）。
- ・左胸に名札を黒糸で縫いつける。

※身長が伸びてスカート丈が短くなっている生徒もいるようです。調節をお願いします。

(2) Yシャツ、ブラウス

- ・上着の下には必ずYシャツ、ブラウスを着用する。Yシャツ、ブラウスの下には体操着、またはTシャツ（白が望ましい、ワンポイント可）を着用する。
- ・開襟シャツ、体型に合わないような大きいシャツは着用しない。

(3) セーター、カーディガン ※寒くなってきたら、生徒会校内生活委員会から注意事項を出します。

- ・丸首、またはVネックとする。
- ・色は、華美でないもの。すそや袖が制服から出ないように注意する。

(4) 防寒着

- ・中学生らしい、高価・華美でないものを着用する。

(5) 通学靴

- ・防寒を目的とし安全性の高いものを着用する。ヒールの高いものは危険なので着用しない。
- ・中学生らしい、高価・華美でないものを着用する。

3 その他

- ・暑さ対策のための体操着登校は10月11日(金)の前期終業式まで可とします。
- ・その他、ズボンやスラックスの履き方、スカート丈、着用する靴下、下着やベルト等は、これまでの学校生活同様「社会通念上合理的なもの」の範囲でお願いします。学校では「中学生として周囲からどう見られるか」を考えさせることを基本とし、指導しております。ご家庭でもご協力よろしくをお願いいたします。